

第2章. ランブルストリップスの仕様

2-1. ランブルストリップスの設置箇所

ランブルストリップスの設置に最も適した箇所は、次の通りである。

- ・ 正面衝突や路外逸脱等の車線逸脱事故発生箇所
- ・ 郊外部2車線道路の平坦で長い直線区間
- ・ 死亡事故等の重大事故履歴のある区間
- ・ 橋梁（特に JR 跨線橋、狭小幅員橋梁）やトンネル等の構造物手前等の車線を逸脱した場合、重大事故が想定される箇所

ただし設置にあたり、事故防止効果の他に、原動機付き自転車や自転車等の軽車両の操縦性に悪影響がないように配慮することが必要である。

解説

ランブルストリップスは、居眠りやうっかり・ぼんやり等が原因で車線を逸脱したドライバーに対して効果的な事故対策である。このような事故が比較的多く発生する箇所は、交通量が比較的多く、ドライバーにとって単調な道路が長く続く郊外部の2車線道路である（写真2-1）。また、正面衝突や路外逸脱による死亡事故等の重大事故が発生し、早急な対策が必要な場合にも有効である。路肩に設置する場合は、路外逸脱事故発生箇所の他に、橋梁（特に JR 跨線橋、狭小幅員橋梁）やトンネル手前等の車線を逸脱した場合、重大事故が想定される箇所も効果があると推察される。

ただし物理的に正面衝突を防がねばならない区間、例えば急なカーブ区間等は、中央分離帯の設置が必要であり、そのような区間では、暫定的にランブルストリップスの設置が考えられるが、要求される効果や道路環境に適した対策を実施することが望ましい（写真2-2）。



写真 2-1. ランブルストリップスの設置に適した道路環境



写真 2-2. 急カーブ区間における暫定的なランブルストリップスの設置状況